

平成28年度第2回 埋蔵文化財保護行政説明会

# 遺跡をまもって まちづくり —明日の埋蔵文化財保護行政を担う—



日時 平成28年7月23日(土) 13:30~17:00

会場 東北大学川内南キャンパス 中講義棟文学部第2講義室

文化庁・東北大学大学院文学研究科・東北大学総合学術博物館

平成 28 年度第 2 回 埋蔵文化財保護行政説明会

## 遺跡をまもって まちづくり —明日の埋蔵文化財保護行政を担う—

### 1. 趣旨

大学生及び大学院生を対象に、埋蔵文化財保護行政の業務についての理解を深めその魅力を発信することにより、明日の埋蔵文化財保護行政に携わる人材及び理解者の育成を目的とする。

### 2. 主催

文化庁・東北大学大学院文学研究科・東北大学総合学術博物館

### 3. 協力

北海道大学大学院文学研究科・札幌大学考古学研究室・札幌学院大学・札幌国際大学・弘前大学・岩手大学・盛岡大学・東北大埋蔵文化財調査室・東北学院大学・東北福祉大学・東北芸術工科大学・国際教養大学アジア地域研究連携機構・福島大学・郡山女子大学短期大学部文化学科

### 4. 会場

東北大川内南キャンパス 中講義棟 文学部第2講義室（仙台市青葉区川内 27-1）

### 5. 日程

平成 28 年 7 月 23 日（土） 13:30～17:00

### 6. 内容

13:00～13:30 受付

大西啓介（文化庁記念物課）

13:30～13:40 開催行事

藤澤 敦（東北大学総合学術博物館）

13:40～13:50 趣旨説明

繩宜田佳男（文化庁記念物課）

13:50～14:30 埋蔵文化財保護行政とは何か？

生田和宏（宮城県文化財保護課）

14:30～15:00 遺跡をまもる仕事—宮城県の埋蔵文化財保護行政—

15:00～15:10 =休憩=

三原裕姫子（由利本荘市文化課）

15:10～15:40 遺跡をまもる仕事—秋田県由利本荘市の埋蔵文化財保護行政—

中門亮太（青森県文化財保護課）

15:40～16:00 県に入って—青森県の場合—

小野寺純也（山田町生涯学習課）

16:00～16:20 町に入って—岩手県山田町の場合—

16:20～16:55 質疑応答

藤澤 敦（東北大学）

16:55～17:00 閉会行事

【表紙】史跡地蔵塗遺跡（秋田県秋田市） 弥生時代の環濠集落遺跡。秋田市文化振興課提供。

東北における弥生時代の在り方を考えるうえで極めて重要な遺跡。平成 8 年 2 月指定。

上：整備された史跡全景 下左：市民参加による柵列の復元イベント

下右：参加者一人一人が 1 本の柵列材に自分の名前を刻み込む作業風景

## 趣 旨 説 明

東北大大学総合学術博物館 藤澤 敦  
平成3年4月就職 京都府出身



東日本大震災で多大な被害を受けた東北地方の太平洋沿岸部では、高台移転をはじめとする復興事業が進められてきました。この復興事業の工事に伴って、多くの遺跡の発掘調査が実施されました。これらの調査成果を一般に公開する機会には、どこでも多数の住民の方が熱心に見学される姿がありました。震災で大きな被害を受けた住民の方にとって、故郷の大地に残された先人の足跡は、どのように映ったのでしょうか。

現在の日本では、遺跡が工事などで壊されてしまう場合、次善の策として、詳細な発掘調査を実施し記録を残すことが行われています。この「記録保存」と呼ばれる工事に伴う調査は、地方自治体の教育委員会が実施するのが基本です。そのために都道府県や市町村の教育委員会や公益財団法人などの外郭団体で、専門職員が採用され発掘調査にあたってきました。さらに開発に伴う発掘調査だけでなく、遺跡の把握と周知、遺跡をまもるための調整、重要な遺跡の保護施策、整備のための調査など、関連するさまざまな業務があり、それらを合わせて「埋蔵文化財保護行政」と呼んでいます。

埋蔵文化財の専門職員は、建物や仏像など多様な文化財を保護する仕事も、一緒に担当している場合が多くあります。これらは地域の歴史と文化を伝える貴重な遺産であるとともに、将来の地域づくりのための大変な資源です。東日本大震災では、被災したさまざま文化財を守るために文化財レスキューが展開されました。そこに多くの人々が参集したのは、地域にとって文化財がかけがえのないものであるとの想いからでした。

私は、大学で学んだのと同様に、開発に伴う発掘調査の現場で、さまざまなことを勉強させていただきました。大学に入る前から郷里の京都府教育委員会の発掘調査に参加し、大学入学後も仙台市教育委員会などの発掘調査現場で多くの経験を積むことができました。大学を出て就職したのは東北大大学埋蔵文化財調査室で、昨年に現職に移るまで24年間にわたって、東北大大学構内の施設整備工事に伴う発掘調査と、それに関連する業務に関わってきました。調査室で行う調査のほとんどは、仙台城に関係する江戸時代の遺跡でした。江戸時代の考古学は、ほとんど勉強してこなかった自分が、仙台城に関わる文章を書くことになるとは想像もできませんでした。自分の専門以外の時代のことを勉強することは、歴史を研究していく視野を広げるためにずいぶん役に立ちました。江戸時代の考古学ならではの楽しさも、知ることができました。

現在の大学生は、時間的な余裕が少ないと少なくなってしましました。そのため学生が、行政の調査に参加したり、担当専門職員と親しくなる機会は、少なくなってしましました。今回は、埋蔵文化財保護行政を担っている方から、その仕事の魅力や意義、苦労と願いなどを直接聞くことのできる機会です。学生のみなさんにとって、意義深い機会になることを期待しています。

## 埋蔵文化財保護行政とは何か？

文化庁記念物課 繩宣田佳男

昭和 58 年 4 月就職 兵庫県出身



はじめに

### 1. 埋蔵文化財とは？発掘調査とは？

#### (1) 埋蔵文化財とは

○定 義 土地に埋蔵されている文化財（文化財保護法第 92 条）。

日本および全国各地の歴史や文化の成り立ちを理解するうえで欠くこと  
のできない国民共有の財産（『発掘調査のてびき』より）。

○特 微 現在約 465,000 箇所あるが、一つとして同じものはない。

発掘調査を実施しなければ内容・価値は分からぬ。

普段、土の中に埋まっているものが、突然に現われる。「驚き」を与える。

#### (2) 発掘調査とは

○定 義 過去の人間活動とそれをめぐる環境に関する情報を遺跡から抽出収集する  
作業（『日本考古学事典』より）。

○特 微 どのような目的で発掘調査を実施したとしても、埋蔵文化財の破壊・解体  
を伴う。一度発掘調査を実施したら、二度と元に戻すことはできない。

### 2. 埋蔵文化財保護行政の職務内容とは？

#### (1) 行政が行う発掘調査

○目 的 埋蔵文化財を保護するために実施する。

○留意点 発掘調査は必要最小限に実施し、可能な限り後世に残す。

→大学等研究機関の発掘調査は、考古学研究に寄与することを目的とするのに対し、  
行政機関の発掘調査は、埋蔵文化財を保護することを目的としている。後者の発掘  
調査も考古学の知識なくして適切に実施はできないのであり、その成果は結果とし  
て考古学研究に寄与することになる。

#### (2) 発掘調査だけではない、埋蔵文化財を保護する仕事

①埋蔵文化財が所在する場所で開発計画が起った場合の業務

○調 整 可能な限り発掘調査を実施しないよう計画変更してもらうよう調整する。

○調 査 やむを得ず埋蔵文化財を壊す場所（現状保存ができない場所）については  
発掘調査を実施しその成果を記録として後世に残す。その発掘調査経費は、  
原則開発事業者が負担。それを納得してもらう（原因者負担）。

○公 開 講演会・展示会等を実施する。

- 地域住民の方々に、埋蔵文化財の魅力を知ってもらう上できわめて重要である。
- ②重要な遺跡を史跡等に指定して保存し活用する業務
- 遺跡の重要性を明らかにする二つの道
- 開発に先立つ発掘調査（記録保存調査）で重要であることが分かり保存する場合と、  
計画的な調査で重要性が明らかとなり保存する場合がある。
- 史跡等に指定し保存を図る
- 史跡公園として整備して、市民にとって歴史を感じる憩いの場を提供する。
- (3) 埋蔵文化財の保護だけではない、文化財全般を保護する仕事
- 近年では、史跡等文化財をまちづくりの核に据える地方公共団体が増加しており、  
そうしたところでは、史跡を案内するボランティア等が増えている。史跡の公開活用をとおして、行政にとっての重要施策である「まちづくり、ひとづくり」に寄与することも可能となる。

### 3. 職員採用について

#### (1) 採用試験の形態

- 専門職試験 専門職員として（都道府県、一部の市町村）
- 行政職試験 一般事務職員として（多くの市町村）
- 教員職試験 教員として（一時的に文化財保護部局に異動させる地方公共団体）

#### (2) 受験要件

- 学歴 考古学・歴史学等を専攻し卒業・修了した者
- 資格 ない。学芸員資格保有者を条件にしているところが多い。  
場合によっては、発掘調査・報告書執筆経験を求めるところも。

### 4. みなさんへ

#### (1) 埋蔵文化財を保護する仕事の特徴

- 考古学等の専門知識に基づき行政判断をおこなう。発掘調査もおこなう。
- 大学で得られた専門知識を活かせる職業。
- 埋蔵文化財の保護にとどまらず多岐にわたる仕事をおこなう。
- 新たな発見がある。子どもからお年寄りまで幅広い人と接することができる。
- 厳しいこともあるが、夢を持つつ日々の業務にあたれる職業。

#### (2) これから長い人生において

- 埋蔵文化財のサポーターに！
- 埋蔵文化財はどこにでもある身近なもの。どの職業に就いても、どこに住んで  
も、これから長い人生で埋蔵文化財と出会う機会はあるでしょう。これからも、  
サポーターとして埋蔵文化財の保護を応援して下さい。

## 遺跡をまもる仕事 —宮城県の埋蔵文化財保護行政—

宮城県文化財保護課 生田和宏  
平成 13 年 4 月就職 福岡県出身



### 1. 現在に至るまで

埋蔵文化財に興味を持った理由は、小学校 5 年生頃に近所に落ちていた土器や石器を友人と拾い集めていたことが、きっかけだったような気がします。その影響からか歴史に興味を持ち、大学院を卒業後、「多賀城を発掘してみたい」と思い宮城の地へ來ました。

就職するまでに、福岡・関西・宮城で発掘調査のアルバイトをしました。はじめは、遺構や遺物の発見に夢中でした。その中で、専門職員の方々の、歴史を解き明かそうとする探求心や、仕事に対する真剣な姿勢に触れ、自分も「発掘調査にかかわる仕事をしたい」と思うようになりました。そして、縁あって平成 13 年に東北歴史博物館に採用されました。その後、文化財保護課へ異動し、南三陸町教育委員会への震災派遣を経て現在に至ります。

### 2. 職場と仕事

県は自ら事業を実施するほか、複数の市町村にまたがる事業の調整や、個別の市町村で対応が難しい事業を支援する役割もあります。埋蔵文化財保護行政の組織には、県教育庁文化財保護課、東北歴史博物館、多賀城跡調査研究所があります。専門職員は組織間で異動しますので、大半の人は顔見知りです。各々が連携しつつ特性を生かした公務を行っています。ここでは、現在の私の所属である文化財保護課での仕事を中心に紹介します。

①文化財保護法に基づく文書事務 開発行為に伴って事業者から提出された書類を地元の教育委員会の意見を参考にして精査し、発掘調査・工事立会等の対応を決めます。出土品を鑑査して文化財に認定する手続きなどもあります。

②開発事業に係る埋蔵文化財の保護調整 開発範囲や工法、遺跡の特徴や発掘調査データ等を総合的に検討し、遺跡への影響が小さく（＝発掘調査の範囲が少なく）なるよう、地元の教育委員会と一緒に事業者と協議を重ねます。

③発掘調査の財務事務 発掘調査では機材（重機や測量機器など）の購入やリース、作業員賃金、職員の出張旅費、報告書の印刷費などが必要です。多種多様な費用を積算して予算化し、必要に応じた適正な支出を行います。

④発掘調査 地元の教育委員会と連携や成果を共有しながら調査するだけでなく、一緒に試掘・確認調査（遺構・遺物の分布や数量、遺跡の特徴を把握する目的）や本発掘調査（開発で破壊される遺構や遺物の記録を目的）を行う機会も多くあります。

⑤埋蔵文化財の保存と活用 史跡・遺跡、出土品の保存・管理・活用の方法について、地元、有識者、国との意見を調整します。また地元の教育委員会と連携した史跡・遺跡の

現状把握、遺跡地図・台帳の整備・公開、発掘調査成果をHP・マスコミ・現地説明会・展示等によって広く周知させる仕事があります。

⑥東北歴史博物館 利用者への体験参加型の教育活動、生涯学習の機会と場の提供、研究成果を基礎とした展示公開、文化財の収蔵・管理などを通じて、文化財保護の普及と啓蒙に大きな役割を果たしています。

⑦多賀城跡調査研究所 特別史跡多賀城跡附寺跡や多賀城関連遺跡の調査・研究を行っています。また、調査・研究成果に基づいた多賀城跡の環境整備を、地元の方々と協力して行うことで、その魅力を掘り起こし、積極的に情報をお伝えしています。

### 3. 仕事の魅力

#### (1) 地域の歴史文化を「発掘」する

埋蔵文化財の発掘調査は、開発等によって消えゆく遺跡からできるだけ多くの情報を引き出し、記録に残すことです。重責ではありますが、毎日が未知との遭遇で、自分が「第一発見者」として携われる喜びがあります。さらに、その情報をもとに過去の人々の行動や生活、環境などを復元し、その地域の個性豊かな風土（自然・歴史・文化）をも明らかにしていく作業は、「謎解き」に通じた楽しい仕事です。

#### (2) 地域の魅力を「発掘」する

私はこの「謎解き」を通じて、宮城県の多種多様な魅力である「郷土の宝」を「発掘」することが、専門職員の役割であると考えます。そして専門職員は、この「郷土の宝」を武器に、他の部局・市町村・国と連携し、観光や産業の活性化や町づくりの具体策を、地域の方々に提案することができます。

また、土地との結びつきが強い埋蔵文化財は、その地域で暮らした人々の「土地への愛着」を「発掘」し、「ふるさとを愛する心」を育む一助ともなりえます。専門職員は教育に携わる職員として、この「郷土愛」を武器に、学校教育とは違う視点から、地域の担い手の育成や、国際人にふさわしいアイデンティティーの形成に寄与することができます。

### 4. おわりに

東日本大震災による地震や大津波は、宮城県にも甚大な被害をもたらしました。復興は着実に進んでいますが、未だ道半ばです。私はこの埋蔵文化財保護行政が「新しくも懐かしい」入づくり・地域づくりに貢献できると信じています。また、「郷土愛」の象徴である「郷土の宝」を 100 年先、1000 年先へとつなげていく仕事は、未来の人々にも誇れる仕事であると思います。

皆さんも私たちと一緒に、楽しく汗をかい  
てみませんか？



全国からの派遣職員の方々とともに

## 遺跡をまもる仕事 —秋田県由利本荘市の埋蔵文化財保護行政—



由利本荘市文化課 三原裕姫子  
平成 13 年 7 月就職 秋田県出身

### 1. 現在の文化財行政の仕事に就くまで

小学生の時に父が買ってくれた歴史まんがをきっかけに日本史に興味を持ち、将来は歴史に携わる職に就きたいと思うようになり、大学・大学院では日本古代史を専攻しました。大学院修了後は地元秋田での就職を希望していましたので、その道筋として文献史学のほか県内で考古学的な経験を積みたいと考えていたところ、長期休みを利用して国指定史跡秋田城跡の発掘調査や整理等作業に参加する機会に恵まれました。文献史学を専攻していた私にとって、歴史をひもとく資料が地中から徐々に姿を現していくのを目の当たりにしたときの胸の高鳴りは忘れることができません。

大学院修了後は、秋田県立埋蔵文化財センターの臨時職員として 2 年半、発掘調査技術を学んでいたところ、職員募集のあった旧矢島町郷土資料館に学芸員として採用されました。そのためいittan埋蔵文化財と離れましたが、間もなく町にとって初めての開発に伴う発掘調査を実施することとなり、以後、資料館と埋蔵文化財業務を担当しました。市町村では埋蔵文化財担当が一名であることが少なくありません。ですから、仕事をするうえで県の文化財担当部署とつながりをもつことはもちろんですが、気軽に情報交換や専門的な相談ができる他の自治体の職員同士のネットワークを持つことは、小さな組織の市町村の職員としては強みになると思います。私自身、右も左もわからないまま飛び込んだ秋田城跡での発掘調査の経験と県での仕事でできた人脈が、現在も大きな財産となっています。

一方、小さな組織であるからこそ、工夫次第ですぐ実現できることもありました。毎年恒例の発掘報告展やこども歴史講座の開催など、小事業であっても継続的に埋蔵文化財を活かし、地域の人たちと密接に関われたのは、小さな町の資料館学芸員だからこそできるメリットだったと思います。そして平成 17 年の一市七町の合併により由利本荘市教育委員会文化課が組織され、文化課が一括して市内の埋蔵文化財保護行政を担うこととなり、それまで各市町で埋蔵文化財を担当していた職員 4 名が文化課に配属され、私も学芸員から一般行政職員として配属されました。現在は文化財班に所属し、埋蔵文化財のほか建造物などの有形文化財や天然記念物、史跡等、その他文化財全般の業務を担当しています。

### 2. 由利本荘市の文化財保護行政

#### (1) 遺跡をまもる仕事 —埋蔵文化財保護行政—

埋蔵文化財を担当する文化課へは、民間や市をはじめとする開発部署から日々事業計画範囲の埋蔵文化財の有無について照会があります。これら開発事業の対応のほか、市民と関わりながら遺跡を身近に広く知つてもらうことも市町村の埋蔵文化財行政の基本であり、

遺跡をまもる仕事になります。その主な内容は以下のとおりです。

- ①市内で計画された開発事業との調整（事業計画と埋蔵文化財調査の有無についての調整、必要に応じた文化財保護法に基づく法手続き事務）
- ②事業計画地の現地踏査や試掘・範囲確認調査、立会調査、本発掘調査の実施及び報告書作成
- ③開発事業対応の基本資料となる遺跡地図作成に伴う分布調査
- ④埋蔵文化財及び史跡の活用事業の企画や実施（講演会、展示、パンフレット作成・学校教材用DVD製作、文化財標柱・説明板の設置、各種事業（地元学校との授業連携、文化財探訪ウォーカー、野焼き体験）などとのタイアップ）
- ⑤史跡指定及び埋蔵文化財センター建設に向けての調整
- ⑥埋蔵文化財保護行政に伴う事務（国・県補助金事務など）

これらの中でも、発掘調査に関わる直接的な仕事は①・②・③ですが、由利本荘市では保護側・開発側相互の課題を解決し、遺跡をまもるために調整に比重をおいています。また④の活用事業は、ふるさと学習の場として力を入れて取り組んでいるところです。

## （2）埋蔵文化財行政以外の仕事

有形・無形文化財や天然記念物の調査、指定・登録文化財の修理・き損・現状変更等の法手続き、郷土史研究団体の事務や活動、各種文化財に関わる質問の対応など、文化財全般に関わる仕事があります。また経理事務など一般行政事務、さらにはスポーツイベントなど市事業の手伝いなど、市町村職員の仕事はさまざまです。しかし、多様な地域史と多くの人たちとの出会いがあり、埋蔵文化財行政と研究の理解を深めることのできる有意義な足がかりになっています。

## 3. おわりに

埋蔵文化財保護行政は、法律に基づいた市町村組織の行政職務の一つであり、決して特殊な業務ではありませんが、発掘調査や報告書の作成、史跡保存など未来へ形として残すべき仕事が多く、知識・技術の専門性を求められる仕事です。それは責任も大きいですが、地道な地域史研究の積み重ねを担うものであり、やりがいはそれ以上であると思います。私は就職以来、町・市の教育委員会に所属し、ずっと文化財行政の仕事に従事していますが、文化財行政は地域史研究の醍醐味だけではなく、先人たちが培ってきた風土を土台とする自治体の将来に向けての方針を示すことのできる重要な職務であると感じています。みなさんには興味を持って選んだ考古学の道を、ぜひこれからは職業として活かして進んでほしいと思います。



高校生対象の遺跡見学会



小学生対象のふるさと学習

## 県に入って　—青森県の場合—

青森県文化財保護課 中門亮太

平成26年4月就職 青森県出身



### 1. 就職するまで

私が小学6年生の頃、三内丸山遺跡の発掘作業がピークを迎えていました。多くの発見と遺跡保存を求める声が連日報道されました。「地元にすごい遺跡があるんだな」と思いながらも、当時の私はピラミッドに夢中で、エジプト考古学を志し大学へ進学しました。しかし、実習授業で亀ヶ岡式土器の整理作業を行い、「東北の縄文土器は凄くきれいだな」と運ばせながらに感動した私は、エジプトの地を踏むことなく、縄文土器研究に方向転換します。その後大学院に進学し、助手を務め、ちょうど助手の任期が切れる時に青森県で専門職員の募集があり、縁あって現在に至ります。

### 2. 就職してから思うこと

採用後は文化財保護課配属となり、これまでに届出事務、開発事業者との連絡調整、試掘調査等を担当してきました。また、現在青森県は開発事業が多く、発掘作業から報告書作成にも携わっています。埋蔵文化財行政は発掘調査だけではなく、保存や活用も重要な仕事だということは、ある程度認識していましたが、実際仕事をしてみて、そもそも発掘調査以前の事業者との連絡調整が非常に重要であると感じています。埋蔵文化財行政側・開発事業者側それぞれに主張がある為、双方がうまく両立するよう間に立って調整するのが、最近の主な仕事です。一方の理屈だけを押し通すのではなくも嫌なので、譲れないところは持つつも、互いに落とし所を探していきます。開発内容も相手も様々ですが、遺跡の運命を左右する仕事であり、やり甲斐のある日々が続いています。

就職3年目を迎える、埋蔵文化財行政もまた社会の一連の動きの中にあるということが漸く見えてきました。その為、予算執行に関わるお金の仕組みや、文化財保護法をはじめとする法令、県で定める各種規則、関係箇所からの通知等についても理解・把握する必要があります。専門職員は、専門だけやっていれば良いのではなく、一般的な事務仕事をこなしした上で更に専門的な仕事が出来る、というのが理想だなと思います。

埋蔵文化財行政で扱う時代・遺跡は多岐に亘るため、今後埋蔵文化財行政へ進むかもしれない皆さんには、何事にも広く探究心を持っていてほしいと思います。県内各地で様々な遺跡・遺物に触れ、どんどんその土地のことが分かってくることは非常に楽しいものです。文化財の大切さや魅力を後世へ引き継いでいくには、まず自身がそれを体感している必要があるでしょう。今はその基礎として、多くのことを吸収し、いざれ普及・活用等に携わっていく中で、青森県の魅力を広く発信し、地元を活気づけていけたらと思います。



現地協議の様子

## 町に入って　—岩手県山田町の場合—

山田町生涯学習課 小野寺純也  
平成27年4月就職 岩手県出身



### 1. 就職するまで

考古学に対しては中学生から興味をもっていました。そのため、大学進学の際に迷わず史学科を選びました。学生時代は、私の所属するゼミでの発掘調査の機会が少なかったことから、地元の埋蔵文化財センターや他大学の発掘調査などに参加させていただき、現場での基本的な技術を学びました。

卒業にあたって、大学院への進学も考えましたが、それよりも現場での調査をしたいとの思いが強まり、就職することにしました。大学の指導教官からは最低3年間は下積みをしないと言われたこともあり、岩手県埋蔵文化財センターの期限付調査員として就職し、埋蔵文化財調査のイロハを学びました。

### 2. 山田町へ入庁

平成27年4月1日に山田町の職員として採用され、一般事務職として教育委員会の生涯学習課文化係へ配属されることとなりました。

それからは、驚きの連続でした。まず、1つめは仕事の範囲の広さです。山田町は小さな町ですので、私が専門としている埋蔵文化財以外にも、一般文化財、民俗芸能、文化、芸術等も担当しなければならないので、考古学以外の幅広い知識が必要となります。

2つめは、様々な行事に係わっていかなければならないことです。今年度、岩手県において、「希望郷いわて固体」が開催されます。山田町も、高校軟式野球競技の会場となっているため、昨年のリハーサル大会の運営などに参加しました。

それ以外にも、町民芸術祭の舞台部門で、参加者にピンスポットを当てる係をしたり、教育表彰の表彰式で司会進行をしたり、埋蔵文化財行政に携わっていることを忘れてしまいそうになることもあります。

このように多岐にわたる業務と平行して、震災からの復興が急務であるため、発掘調査業務は迅速に対応しなければならず大変ですが、その反面やりがいも感じています。また、埋蔵文化財調査の必要性についても、十分に周知されているとは言えず、私たちの仕事についてご理解いただけないことがあります。こういった中で、今後は埋蔵文化財や文化財の普及活用が重要になってくると思います。今後とも、町民の皆様とともに「地域に根ざした考古学」を実践し、よりよい埋蔵文化財行政を実現していきたいと思います。



現地説明会風景



(提供:東松島市教育委員会)

## 史跡整備をみんなで！

### 縄文時代の貝塚と有志による史跡整備

遺跡名

史跡 里浜貝塚

所在地

宮城県東松島市

概 要

史跡里浜貝塚から出土した縄文時代の石斧  
をもとに当時の斧を復元。そして、史跡整備  
事業として史跡地内の樹木を有志で伐採する。